

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【公開番号】特開2015-112471(P2015-112471A)

【公開日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2014-48322(P2014-48322)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/35 (2014.01)

A 6 3 F 13/86 (2014.01)

A 6 3 F 13/79 (2014.01)

A 6 3 F 13/497 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/35

A 6 3 F 13/86

A 6 3 F 13/79

A 6 3 F 13/497

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月2日(2016.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子ゲームに関するプレイ情報を記憶するプレイ情報記憶手段と、
前記プレイ情報をクライアントに送信するプレイ情報送信手段と、
前記クライアントにおいて前記プレイ情報に基づいて前記電子ゲームの情報を第1のユーザに提示する提示手段と、

前記クライアントから前記第1のユーザのアクセスを受けて、前記クライアントとの通信が可能であるかを判定する判定手段と、
を備え、

前記判定手段は、前記提示手段による提示中に前記クライアントからのアクセスを受けた、前記クライアントとの通信が可能である場合には前記プレイ情報に応じた前記電子ゲームの操作を前記第1のユーザに許可し、前記電子ゲームを開始させ、前記クライアントとの通信が可能でない場合には前記電子ゲームの操作を前記第1のユーザに許可せず、前記提示手段によって前記プレイ情報に基づく前記電子ゲームの情報の提示を継続させる、電子ゲーム提供装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電子ゲーム提供装置であって、

前記判定手段は、前記電子ゲームの操作を前記第1のユーザに許可した場合、前記第1のユーザ又は前記第1のユーザとは異なる第2のユーザがプレイしたときの前記プレイ情報に応じて前記電子ゲームを操作させる、電子ゲーム提供装置。

【請求項3】

電子ゲームに関するプレイ情報を記憶するプレイ情報記憶手段にアクセス可能であるコンピュータを、

前記プレイ情報をクライアントに送信するプレイ情報送信手段と、

前記クライアントから第1のユーザのアクセスを受けて、前記クライアントとの通信が可能であるかを判定する判定手段と、
して機能させ、

前記判定手段では、前記クライアントにおいて前記プレイ情報に基づいて前記電子ゲームの情報を前記第1のユーザに対して提示中に、前記クライアントからのアクセスを受けて、前記クライアントとの通信が可能である場合には、前記プレイ情報に応じた前記電子ゲームの操作を前記第1のユーザに許可し、前記電子ゲームを開始させ、前記クライアントとの通信が可能でない場合には前記電子ゲームの操作を前記第1のユーザに許可せず、前記提示手段によって前記プレイ情報に基づく前記電子ゲームの情報の提示を継続させる、電子ゲームプログラム。